

2025 年 8 月 12 日

株主各位

東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号
artience 株式会社
代表取締役社長 高島 悟

第 188 期中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2025 年 8 月 8 日開催の当社取締役会において、第 188 期（2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日まで）中間配当金の支払いにつき、下記のとおり決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

当社定款の規定にもとづき、2025 年 6 月 30 日を基準日とし、つぎのとおり中間配当をする。

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 中間配当金 | 1 株につき 50 円 |
| 2. 中間配当の効力発生日（支払開始日） | 2025 年 9 月 8 日（月） |

以上

中間配当金のお支払いについて

「配当金領収証」は、きたる 9 月 5 日（金）にお届出住所あてにご送付申し上げる予定でございます。

なお、お振込みをご指定の方には、「配当金計算書」等をご送付申し上げます。